記入例

**（　○○小学校放課後子ども教室実行委員会　）**規約

（名称）

第１条　本会は、**（　○○小学校放課後子ども教室実行委員会　）**と称する。

（事務局）

第２条　本会の事務局は、**（　岡山市立○○小学校　）**に置く。

教室を主に開設する学校及び施設

（目的）

第３条　　本会は、岡山市放課後子ども教室推進事業（以下「事業」という。）に基づく事業の実施および本会の運営を行い、当該事業の推進と円滑な実施を図ることを目的とする。

（事業）

第４条　　本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

（１）地区実行委員会実施事業の運営及び周知

（２）事業の推進に必要な連絡調整及び研修機会の提供

（３）事業への意見の聴取

（４）事業実績及び事業成果の取りまとめ及び市民向けの周知

構成員名簿の掲載人数と同数またはそれ以上

（５）その他規約第３条の目的を達成するために必要な事業の実施

（役員及び委員）

第５条　本会には、委員を置く。委員定数は**（　１２　）**名とする。

２　　本会に、次の役員を置く。

　　　　（１）会　長　１名

これらの役職は必ず設けてください。

その他の役職（顧問など）を設けることは自由です。

　　　　（２）副会長　１名

　　　　（３）会　計　１名

　　　　（４）監　事　２名

　３　　　会長は、本会を代表し、本会のすべてを統括する。

　４　　　副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。

　５　　　会計は、本会の会計に関する事務を執り行う。

　６　　　監事は、本会の会計に関し監査を行い、適切な指導を行う。

　７　　　役員は、委員の中より、互選により選出する。

　８　　　役員に欠員が生じた場合は、委員の中より、互選により選出する。その際就任した

役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員の任期等）

1. 委員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。

　２　　　委員に欠員が生じた場合は、会長が後任の委員を人選し選任することができる。その際就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（予算及び決算）

1. 本会の予算は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わるものとする。

　２　　　本会の予算は、会長の承認を得て、これを執行することができる。

　３　　　本会の予算は、総会に諮り、これを定める。

　４　　　本会の予算は、会長の承認を得て、費目間の流用を行うことができる。

　５　　　本会の決算は、監事の監査を得て、総会に諮り、これを認定する。

（会議）

1. 本会の会議は、次のとおりとする。

　　　　（１）総会

（２）役員会

　２　　　本会の会議は、会長がこれを招集する。

　３　　　会議の議長は、出席委員の中より互選する。

　４　　　会議は、全委員の過半数以上の出席をもって成立したものとする。

　５　　　議決は、会議の出席委員の過半数以上の意思表示によって決定する。

　６　　　議決において、可否同数の場合は、議長の判断により決定する。

　７　　　会長は、本会の運営上必要と認める場合は、第８条第１項の定めによらず、臨時の会議を開催することができる。

（規約の改正）

1. 規約の改正は、総会の議決により行う。

（その他）

第１０条　そのほか、本会の運営に必要な事項は、随時協議し、これを定めるものとする。

附　　則

　この規約は、平成２０年４月１日から施行する。

開設申請書の開設年月日と統一してください。

附　　則

　この規約は、平成２２年４月１日から施行する。

実施初年度の期日以降に内容の変更があった場合は、このように附則を追加してください。

**今まで用いた規約はそのまま用いることが出来ます**

**（変更がある場合は本書に従って作成してください）**

記入例

**（　○○小学校放課後子ども教室実行委員会　）委員名簿**

実施場所名【　岡山市立○○小学校　】

記入上のポイント

1. 役職・氏名・住所・電話番号は必ず記入
2. 備考欄には、各構成員の所属団体や役職をわかる範囲で記入

あくまで記入例であり、これらの団体や役職の方が必ず実行委員会に入らなければならないというわけではありません。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 通番 | 役職 | 氏　　名 | 住　　　　所 | 電話番号 | 備　　　考 |
| １ | 会長 | 岡山　花子 | 岡山市北区○○123 | 123-4567 | ○○小学校ＰＴＡ会長 |
| ２ | 副会長 | 岡山　一郎 | 岡山市北区○○123 | 123-4567 | ○○地区連合町内会長 |
| ３ | 会計 | 美作　太郎 | 岡山市南区○○123 | 123-4567 | ○○子ども会会長 |
| ４ | 監事 | 玉野　二郎 | 岡山市南区○○123 | 123-4567 | ○○小学校校長 |
| ５ | 監事 | 倉敷　三郎 | 岡山市北区○○123 | 123-4567 | 消防団○○分団長 |
| ６ | 委員 | 赤磐　花子 | 岡山市中区○○123 | 123-4567 | 民生委員 |
| ７ | 委員 | 笠岡　四郎 | 岡山市中区○○123 | 123-4567 | 老人クラブ会長 |
| ８ | 委員 | 津山　和子 | 岡山市中区○○123 | 123-4567 | 児童クラブ指導員 |
| ９ | 委員 | 真庭　五郎 | 岡山市中区○○123 | 123-4567 | 児童クラブ運営委員会長 |
| １０ | 委員 | 新見　梅子 | 岡山市南区○○123 | 123-4567 | 婦人会長 |
| １１ | 委員 | 高梁　竹子 | 岡山市北区○○123 | 123-4567 | ○○小学校教頭 |
| １２ | 委員 | 総社　六郎 | 瀬戸内市○○123 | 0869-12  -3456 | ＮＰＯ法人理事 |
| １３ |  |  |  |  |  |
| １４ |  |  |  |  |  |
| １５ |  |  |  |  |  |